

1 労働者の構成

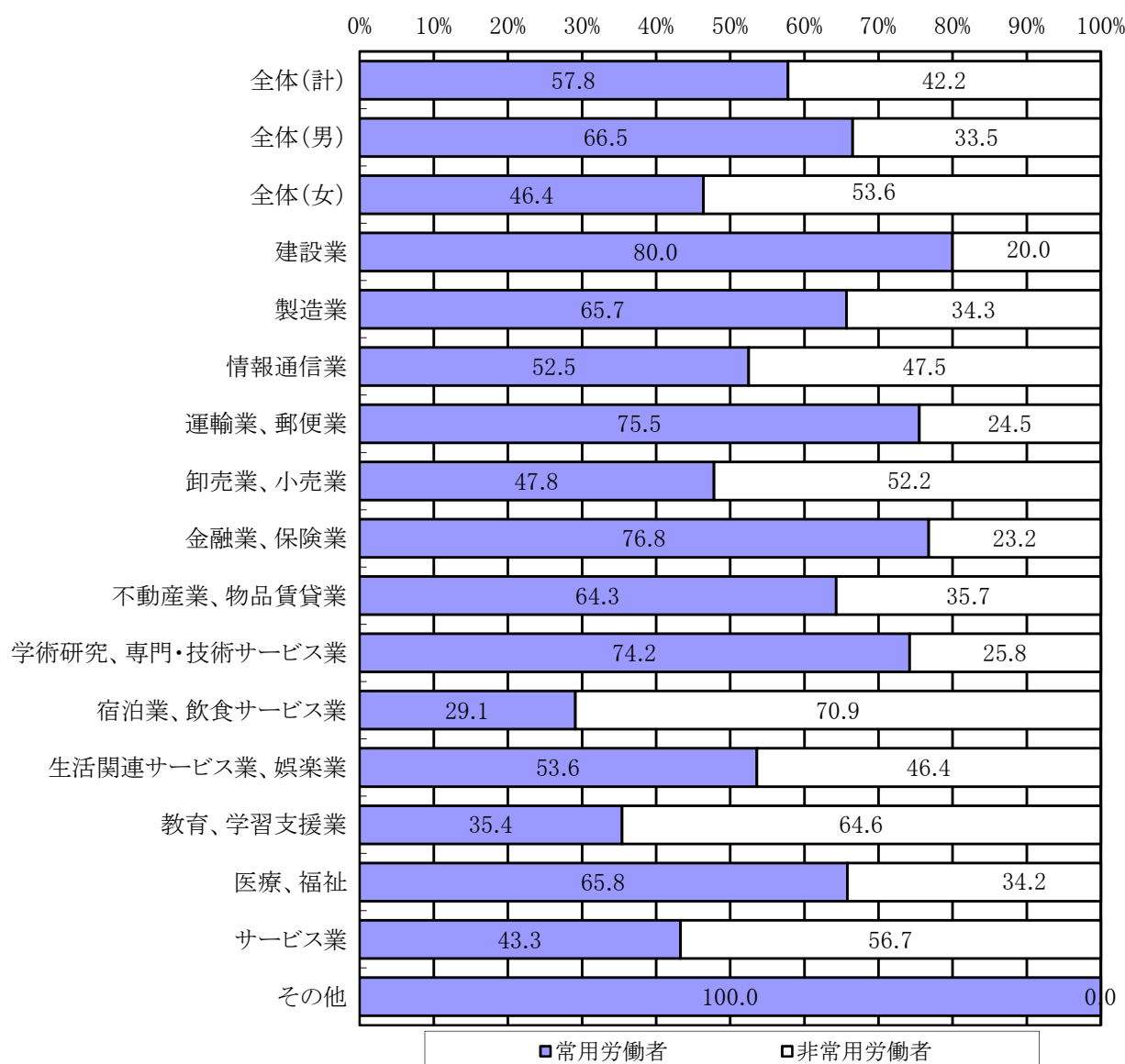
常用労働者は 57.8%、非常用労働者は 42.2%

調査事業所における労働者を雇用形態別に分類すると、その構成は常用労働者（正社員）の割合が 57.8%（前年 60.3%）、非常用労働者（常用労働者以外の者）は 42.2%（同 39.7%）となっている。

産業分類別では、「建設業」、「金融業、保険業」、「運輸業、郵便業」の常用労働者の割合が、それぞれ 80.0%、76.8%、75.5%と高く、一方「宿泊業、飲食サービス業」では 29.1%と低くなっている。また、全体の男女別では、男性の常用労働者の割合は 66.5%で、女性は 46.4%と男女間にも差がみられる。

非常用労働者の内訳は、「嘱託・契約社員」8.7%、「パートタイム労働者」14.3%、「臨時・アルバイト」3.8%、「派遣労働者」4.4%、「その他」11.0%となっている。（図 1）

図 1 労働者の構成（N＝25,894・労働者割合）



2 賃金

平均賃金は 358,727 円（42.3 歳）

令和 6 年 7 月における平均賃金は、平均年齢 42.3 歳（前年 42.5 歳）で、358,727 円（同 332,111 円）であり、前年比 108.0%であった。

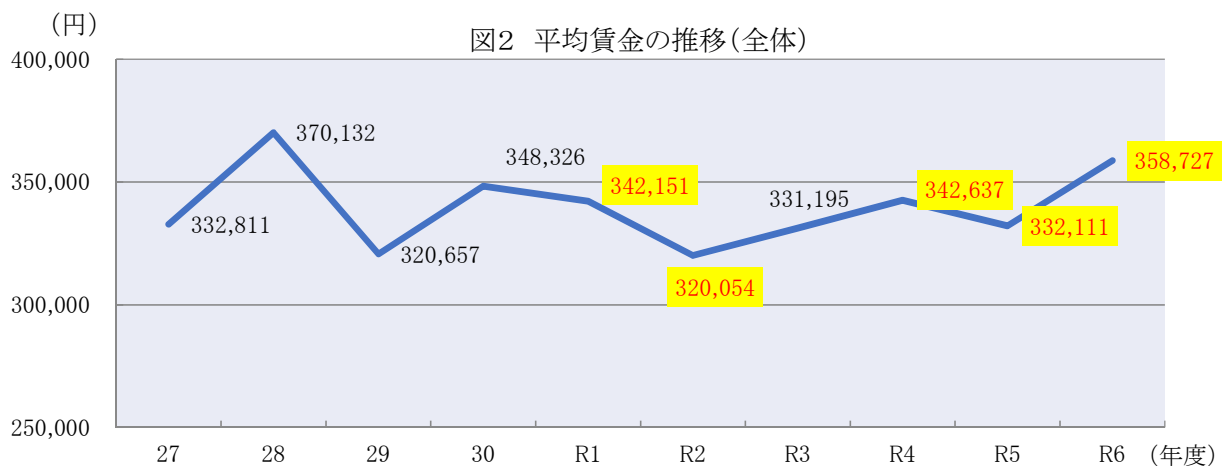
このうち「所定内賃金」は 329,532 円（同 296,972 円）で、その内訳は「基本給」が 272,843 円（同 250,976 円）、「諸手当」が 56,690 円（同 45,996 円）となっている。また、「所定外賃金」は 29,195 円（同 35,139 円）となっている。

男女別にみると、男性の平均賃金は、平均年齢 43.3 歳（同 43.8 歳）で、399,422 円（同 364,756 円）となっており、女性は平均年齢 40.5 歳（同 40.5 歳）で、284,996 円（同 275,106 円）となっている。（表 2、図 2）

表 2 平均賃金（N=11,003 人）

（単位：円）

	平均年齢 （歳）	所 定 内 賃 金			所定外賃金	平均賃金
		基 本 給	諸 手 当	所定内賃金 計	時間外・ 休日手当等	
計	42.3	272,843	56,690	329,532	29,195	358,727
男	43.3	298,548	64,214	362,763	36,660	399,422
女	40.5	226,323	43,029	269,352	15,643	284,996



平均賃金を産業別にみると、「建設業」が420,412円と最も高く、次いで「金融業、保険業」が418,148円、「運輸業、郵便業」が413,142円となっている。

賃金の内訳を見ると、「生活関連サービス業、娯楽業」、「運輸業、郵便業」で「諸手当」の額がそれぞれ、109,293円、89,868円と高くなっている。

また、「所定外賃金」は「金融業、保険業」が91,459円と最も高くなっている。（表3）

表3 産業別平均賃金（N＝11,003人）

（単位：円）

産業分類	平均年齢 (歳)	所定内賃金			所定外賃金	平均賃金
		基本給	諸手当	所定内賃金計	時間外・休日手当等	
建設業	44.8	337,378	47,979	385,358	35,054	420,412
製造業	40.7	230,261	26,846	257,107	32,515	289,622
情報通信業	41.5	291,332	77,606	368,938	36,217	405,155
運輸業、郵便業	45.6	255,590	89,868	345,457	67,685	413,142
卸売業、小売業	42.4	299,233	46,257	345,490	18,246	363,737
金融業、保険業	35.7	303,728	22,961	326,689	91,459	418,148
不動産業、物品賃貸業	35.5	227,346	49,913	277,259	5,329	282,587
学術研究、専門・技術サービス業	43.3	242,866	82,838	325,704	40,256	365,960
宿泊業、飲食サービス業	38.3	233,785	54,151	287,936	12,736	300,672
生活関連サービス業、娯楽業	34.0	166,182	109,293	275,475	1,909	277,384
教育、学習支援業	42.0	322,872	43,492	366,364	7,232	373,595
医療、福祉	41.5	232,426	88,516	320,942	26,262	347,204
サービス業	42.0	265,800	45,089	310,889	20,035	330,924
その他	0	0.0	0	0	0	0

平均賃金を企業規模別にみると、「300人以上」で407,286円と最も高くなっている。（表4）

表4 企業規模別平均賃金（N＝11,003人）

（単位：円）

常用労働者の 規模分類	平均年齢 (歳)	所定内賃金			所定外賃金	平均賃金
		基本給	諸手当	所定内賃金計	時間外・休日手当等	
10～29人	44.2	230,542	50,344	280,887	30,533	311,420
30～99人	42.9	232,145	60,667	292,811	24,313	317,124
100～299人	42.2	235,736	50,686	286,422	24,678	311,100
300人以上	41.5	315,781	58,478	374,258	33,027	407,286

3 特別手当（賞与）

令和5年年末賞与の平均は 622,849 円

令和5年の年末賞与の支給状況をみると、全産業平均で 622,849 円（前年 508,210 円）となっており、これを産業別でみると、「建設業」が最も高く 1,228,499 円（同 618,142 円）、次いで「情報通信業」が 903,037 円（同 616,009 円）となっている。

企業規模別では、企業規模「300 人以上」で高支給額となっており、「10～29 人」と「300 人以上」では 598,347 円（3.11 倍）の差となっている。（表 5、図 3）

令和6年夏季賞与の平均は 534,713 円

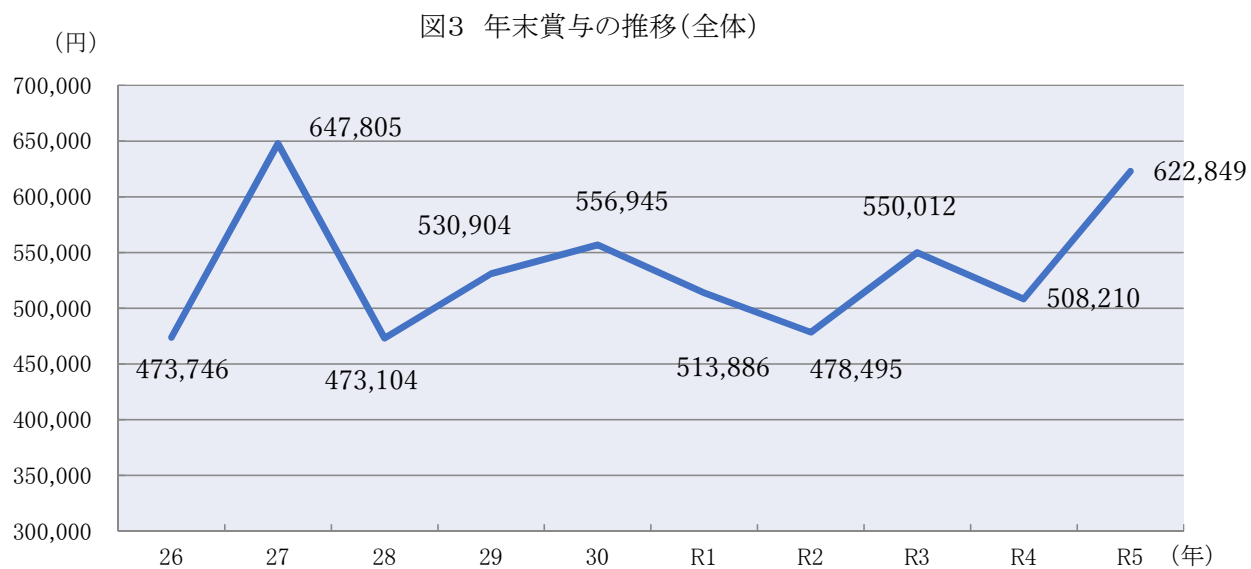
令和6年の夏季賞与の支給状況をみると、全産業平均で 534,713 円（前年 473,468 円）となっており、これを産業別でみると、「情報通信業」が最も高く 953,040 円（同 678,166 円）、次いで「建設業」が 725,456 円（同 610,445 円）となっている。

企業規模別では、企業規模「300 人以上」で高支給額となっており、「10～29 人」と「300 人以上」では 415,825 円（2.57 倍）の差となっている。（表 5、図 4）

表 5 年末及び夏季賞与（年末N=9,843 人、夏季N=9,576 人）

（単位：円）

		令和5年年末賞与	令和6年夏季賞与
全 体		622,849	534,713
産 業 分 類	建 設 業	1,228,499	725,456
	製 造 業	364,687	404,300
	情 報 通 信 業	903,037	953,040
	運輸業、郵便業	560,652	535,280
	卸売業、小売業	387,032	421,557
	金融業、保険業	720,636	662,501
	不動産業、物品賃貸業	483,146	497,093
	学術研究、専門・技術サービス業	532,731	588,199
	宿泊業、飲食サービス業	324,825	313,697
	生活関連サービス業、娯楽業	162,796	184,358
	教育、学習支援業	689,154	680,736
	医 療、福 祉	445,426	424,970
	サ ー ビ ス 業	423,556	378,832
	その他	0	50,000
規 模 分 類	10～29 人	283,590	264,320
	30～99 人	381,458	389,520
	100～299 人	445,029	465,730
	300 人以上	881,937	680,145



4 常用労働者（正社員）の給与の支給形態

月給制 95.7%、日給制 5.7%

常用労働者（正社員）の給与の支給形態について調査した結果、「月給制」という回答が95.7%（前年93.9%）で最も多かった。次いで、「年俸制」が6.3%（同5.9%）となっている。

産業別の支給形態の特徴としては、「日給制」を採用している割合が「建設業」で18.9%（同17.1%）、「年俸制」を採用している割合が「教育、学習支援業」で25.0%（同3.8%）と他の業種よりも高くなっている。（表6）

表6 常用労働者（正社員）の給与の支給形態（N＝348・複数回答）

（単位：%）

		時間給制	日給制	月給制	年俸制	出来高払制
	全 体	5.5	5.7	95.7	6.3	2.3
産 業 分 類	建 設 業	3.8	18.9	94.3	9.4	1.9
	製 造 業	12.2	2.4	100.0	0.0	0.0
	情 報 通 信 業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	4.0	8.0	84.0	4.0	20.0
	卸売業、小売業	1.4	4.3	94.3	4.3	2.9
	金融業、保険業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	14.3	14.3	100.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	91.7	16.7	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	5.0	0.0	100.0	25.0	0.0
	医 療、福 祉	8.7	1.4	97.1	7.2	0.0
	サ ー ビ ス 業	9.1	9.1	100.0	4.5	0.0
規 模 分 類	10～29 人	4.5	9.8	94.6	1.8	2.7
	30～99 人	7.3	8.5	95.1	3.7	3.7
	100～299 人	7.0	1.8	98.2	7.0	1.8
	300 人以上	4.1	1.0	95.9	13.4	1.0

※ 月給制には、日給月給制を含む。

5 基本給の決定要素

職務・職種など仕事の内容 82.2%、職務遂行能力 69.5%

常用労働者（正社員）の基本給を決定する要素としては、「職務・職種など仕事の内容」の82.2%（前年72.3%）が最も高く、次いで「職務遂行能力」が69.5%（同71.9%）となっており、従来の日本型賃金において重視された「年齢、勤続年数」は54.7%（同55.7%）となっている。

なお、「業績、成果」については、37.9%（同42.1%）となっている。（表7）

表7 常用労働者（正社員）の基本給の決定要素（N＝338・複数回答）

（単位：%）

		職務・職種など 仕事の内容	職務遂行能力	業績、成果	学 歴	年 齢、 勤続年数
全 体		82.2	69.5	37.9	31.1	54.7
産 業 分 類	建 設 業	79.2	77.4	41.5	13.2	52.8
	製 造 業	82.1	69.2	35.9	15.4	46.2
	情 報 通 信 業	83.3	66.7	66.7	66.7	83.3
	運輸業、郵便業	84.0	44.0	32.0	12.0	40.0
	卸売業、小売業	78.1	67.2	40.6	18.8	46.9
	金融業、保険業	88.9	66.7	0.0	0.0	22.2
	不動産業、物品賃貸業	71.4	85.7	28.6	14.3	57.1
	学術研究、専門・技術サービス業	83.3	66.7	33.3	33.3	41.7
	宿泊業、飲食サービス業	81.8	72.7	63.6	36.4	63.6
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0
	教育、学習支援業	85.0	60.0	45.0	75.0	80.0
	医 療、福 祉	88.2	76.5	30.9	51.5	64.7
	サ ー ビ ス 業	81.0	76.2	52.4	61.9	71.4
規 模 分 類	10～29 人	83.0	63.4	39.3	17.9	54.5
	30～99 人	88.9	67.9	42.0	27.2	58.0
	100～299 人	79.6	75.9	35.2	42.6	61.1
	300 人以上	76.9	74.7	34.1	44.0	48.4

6 初任給

「大学卒」「大学院卒」で初任給が前年を上回る

令和6年3月新規学卒者の初任給は、全産業平均で「高校卒」が174,590円（前年190,039円）、「短大、専修、高専卒」が190,975円（同209,561円）、「大学卒」が226,608円（同216,213円）、「大学院卒」が246,690円（同227,267円）となっている。

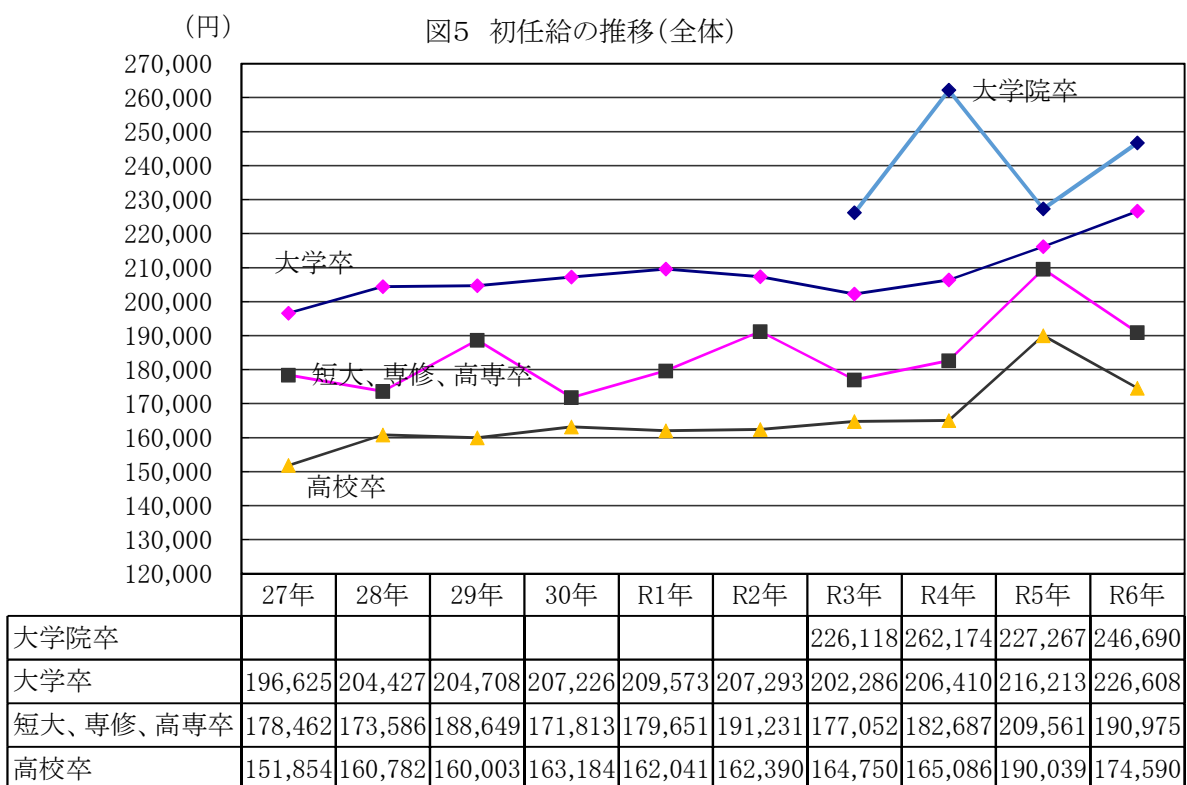
前年との比較では、「大学卒」「大学院卒」で増加している。

男女別に初任給を見ると、「高校卒」で12,297円、「短大、専修、高専卒」で493円、男性が高くなっている。「大学卒」で2,201円、「大学院卒」で10,036円、女性が高くなっている。（表8、図5）

表8 令和6年度新規学卒者の初任給（N＝113）

（単位：人、円）

	高 校 卒		短大、専修、高専卒		大 学 卒		大 学 院 卒	
	採用 人員	平均初任給	採用 人員	平均初任給	採用 人員	平均初任給	採用 人員	平均初任給
計	82	174,590	61	190,975	168	226,608	20	246,690
男	61	177,739	15	191,347	97	225,677	11	242,174
女	21	165,442	46	190,854	71	227,878	9	252,210



7 退職金

退職金制度がある事業所の割合は 84.9%

退職金制度の有無について調査した結果、「退職金制度あり」と回答した事業所の割合は 84.9% (前年 85.3%) であった。

産業別では、「生活関連サービス業、娯楽業」と「教育、学習支援業」が 100% となっている。

「退職金制度あり」と回答した事業所の支払準備形態では、「社内準備」が 37.0% (同 42.2%)、「中小企業退職金共済制度 (中退共)」が 28.5% (同 26.3%)、「確定拠出年金」が 19.4% (同 19.6%)、「確定給付企業年金」が 14.2% (同 17.5%) となっている。(表 9)

表 9 退職金の支払準備形態 (N=351・複数回答)

(単位: %)

		制度なし		制度あり						
				社内準備	中退共	厚生年金 基 金	特定退職 金制度	確定拠出 年 金	確定給付 企業年金	その他
全 体		15.1	84.9	37.0	28.5	2.8	5.7	19.4	14.2	11.1
産 業 分 類	建 設 業	7.5	92.5	34.0	56.6	1.9	13.2	15.1	11.3	11.3
	製 造 業	14.6	85.4	31.7	43.9	0.0	4.9	17.1	22.0	7.3
	情 報 通 信 業	14.3	85.7	42.9	28.6	0.0	0.0	57.1	42.9	0.0
	運輸業、郵便業	23.1	76.9	46.2	26.9	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0
	卸売業、小売業	10.0	90.0	44.3	12.9	8.6	4.3	34.3	22.9	1.4
	金融業、保険業	11.1	88.9	11.1	0.0	11.1	0.0	66.7	66.7	0.0
	不動産業、物品賃貸業	14.3	85.7	42.9	42.9	0.0	0.0	28.6	14.3	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	33.3	66.7	33.3	41.7	0.0	8.3	0.0	16.7	8.3
	宿泊業、飲食サービス業	72.7	27.3	18.2	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	0.0	100.0	45.0	5.0	0.0	0.0	5.0	5.0	55.0
	医 療、福 祉	14.3	85.7	28.6	30.0	0.0	4.3	11.4	1.4	21.4
サ ー ビ ス 業	18.2	81.8	59.1	9.1	9.1	18.2	18.2	18.2	9.1	
規 模 分 類	10～29 人	26.7	73.3	28.4	41.4	1.7	6.0	5.2	2.6	7.8
	30～99 人	8.5	91.5	39.0	42.7	1.2	9.8	18.3	4.9	9.8
	100～299 人	12.3	87.7	36.8	24.6	0.0	5.3	15.8	14.0	21.1
	300 人以上	8.3	91.7	45.8	3.1	7.3	2.1	39.6	36.5	10.4

8 嘱託、契約社員の賃金

1 時間あたりの平均賃金は 1,668 円

本調査では、期間を定めた労働契約により「常用労働者（正社員）」に準じた労働条件で主に専門的な業務に従事する労働者とする。

嘱託、契約社員の 1 時間あたりの平均賃金は、全体が 1,668 円（前年 1,444 円）で、男女別では、男性が 1,856 円（同 1,603 円）、女性が 1,390 円（同 1,214 円）となっており、その差は 466 円となっている。

産業別に見ると、平均賃金が高い業種は「教育、学習支援業」の 2,304 円（同 1,892 円）で、次いで「建設業」が 2,077 円（同 2,196 円）となっている。一方、低い業種は「運輸業、郵便業」の 1,135 円（同 1,094 円）となっている。（表 10、図 6）

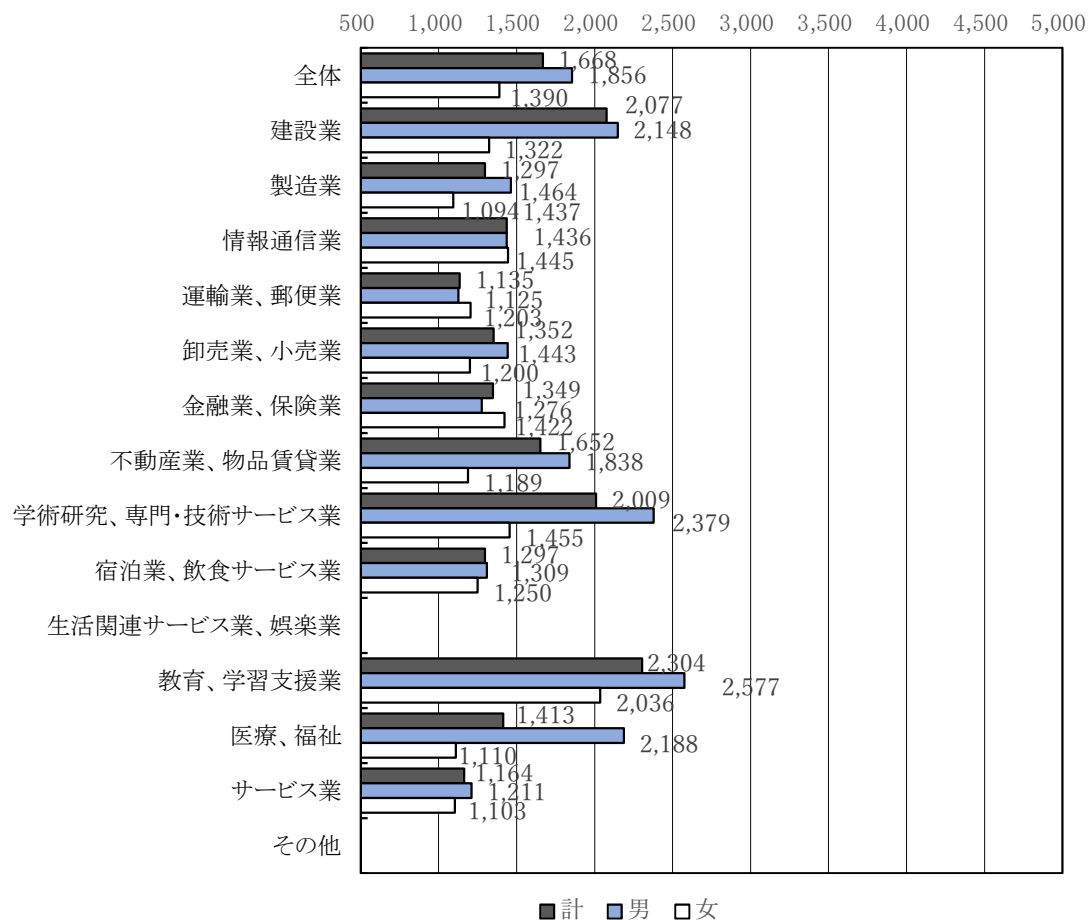
表 10 嘱託、契約社員の平均時間給（合計 N=188・事業所割合）

（単位：％、円）

	800 円未満	800～999 円	1,000～1,199 円	1,200～1,399 円	1,400 円以上	平均時間給
計	0.5	13.8	26.1	25.5	34.0	1,668
男	0.0	11.5	19.2	22.1	47.1	1,856
女	1.2	16.7	34.5	29.8	17.9	1,390

図6 産業別嘱託、契約社員の平均賃金(N=188)

（円）



9 パートタイム労働者の賃金

1 時間あたりの平均賃金は 1,179 円

「パートタイム労働者」とは、「常用労働者（正社員）」よりも所定労働時間が短い労働者を指す。今回の調査では全労働者の 14.3%（前年 18.2%）を占めた。

パートタイム労働者の 1 時間あたりの平均賃金は、全体で 1,179 円（同 1,371 円）となっている。男女別では、男性が 1,269 円（同 1,755 円）、女性が 1,140 円（同 1,216 円）となり、男女差は 129 円（同 539 円）となった。（図 7、図 8）

図7 パートタイム労働者の平均賃金(N=251)

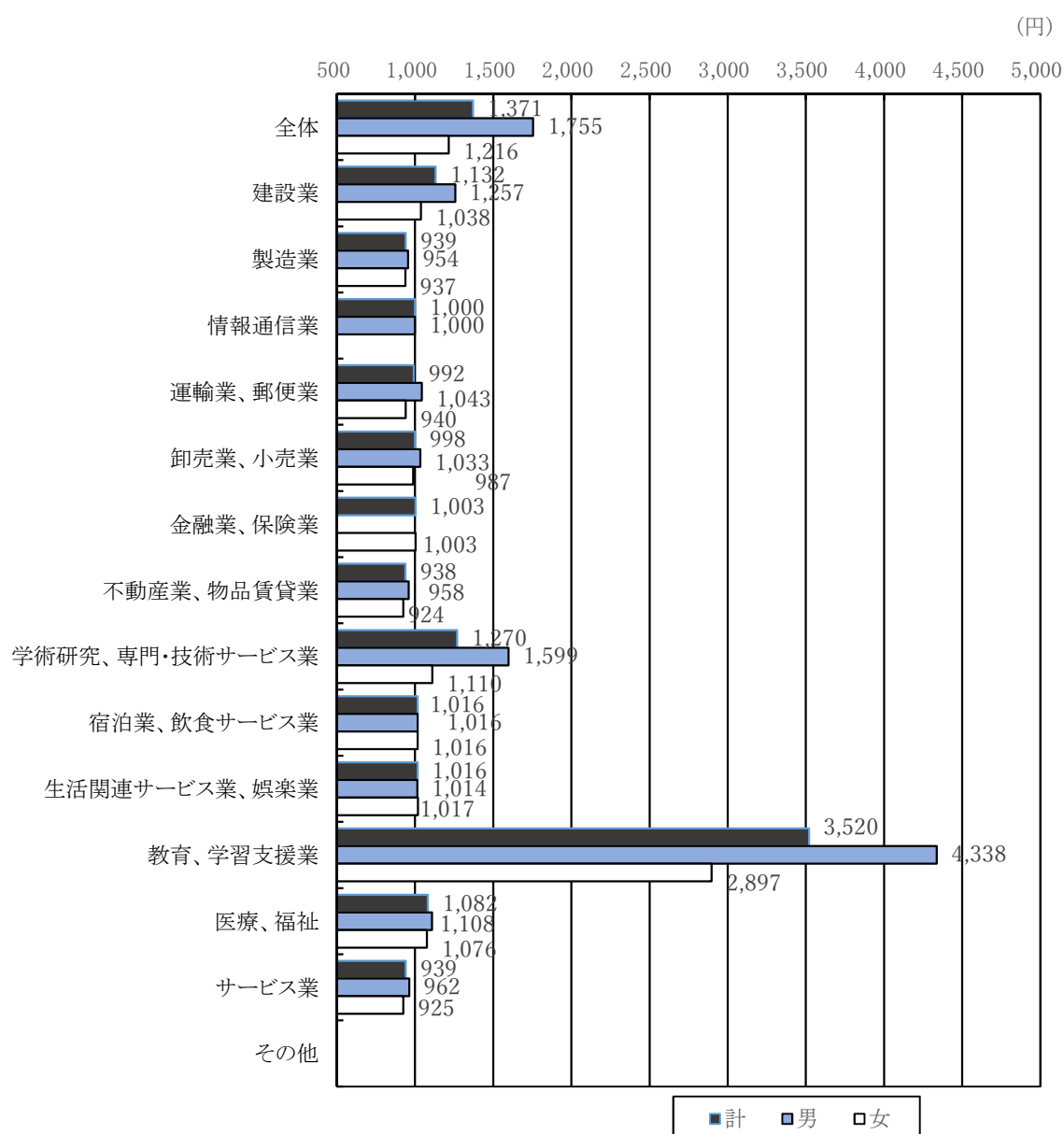
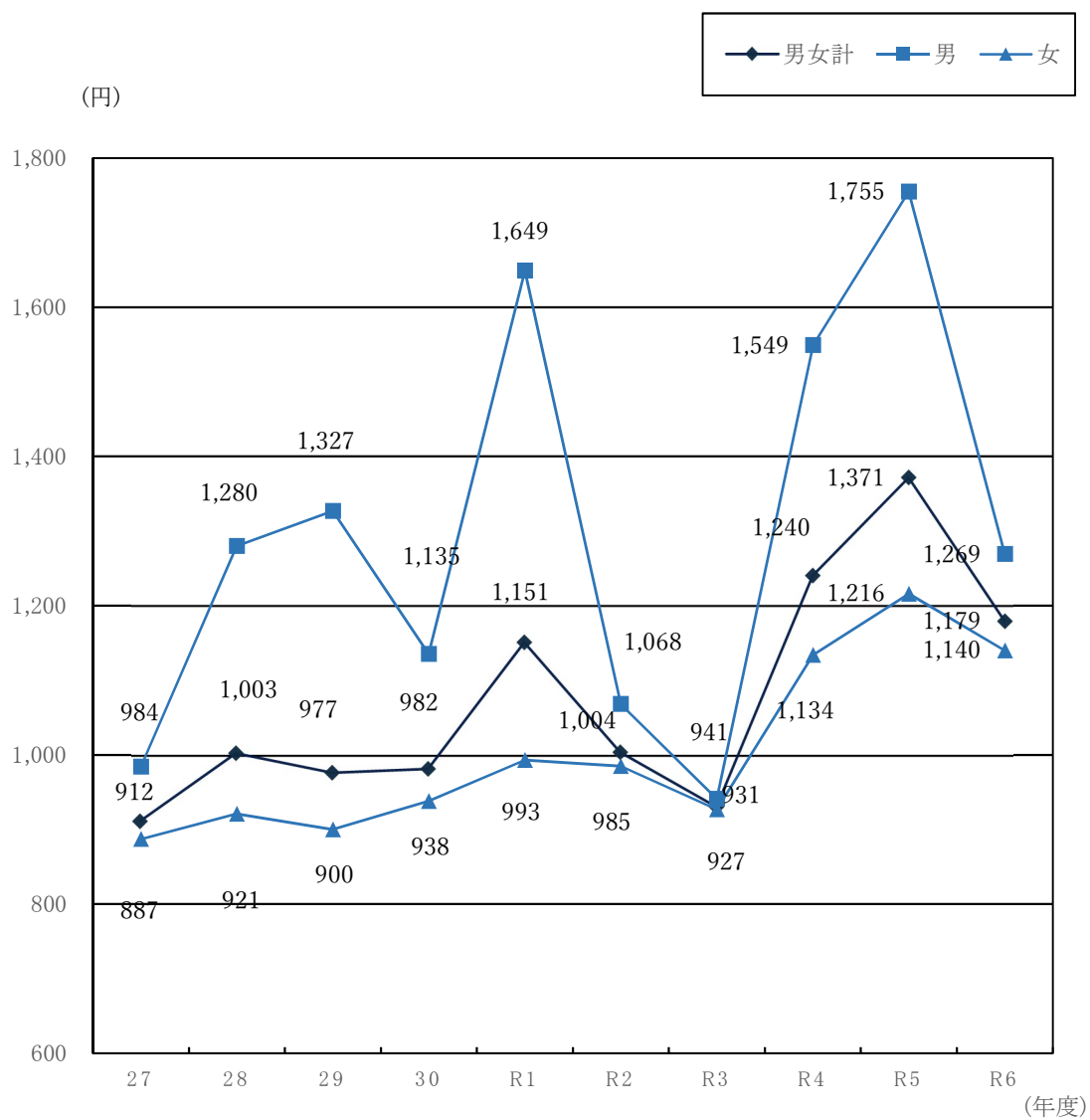


図8 パートタイム労働者の賃金の推移



10 労働時間

(1) 1日の所定労働時間

常用労働者（正社員）7時間49分、パートタイム労働者5時間38分

常用労働者（正社員）の1日の所定労働時間は、平均7時間49分（前年7時間43分）となっている。1日8時間としている事業所は全体の51.9%である。（図9）

パートタイム労働者の1日の所定労働時間は、平均5時間38分（同5時間50分）となっている。（図10）

図9 1日の所定労働時間
常用労働者（正社員）
（N=308・事業所割合）

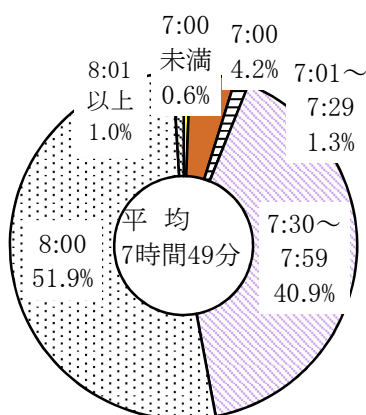
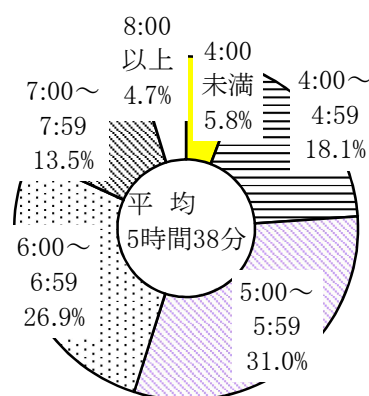


図10 1日の所定労働時間
パートタイム労働者
（N=171・事業所割合）



(2) 1週の所定労働時間

常用労働者（正社員）39時間19分、パートタイム労働者24時間46分

常用労働者（正社員）の1週の所定労働時間は、平均39時間19分（前年38時間59分）となっている。1週40時間としている事業所は全体の55.2%である。（図11）

また、パートタイム労働者の1週の所定労働時間は、平均24時間46分（同26時間51分）となっている。（図12）

図11 1週の所定労働時間
常用労働者(正社員)
(N=290・事業所割合)

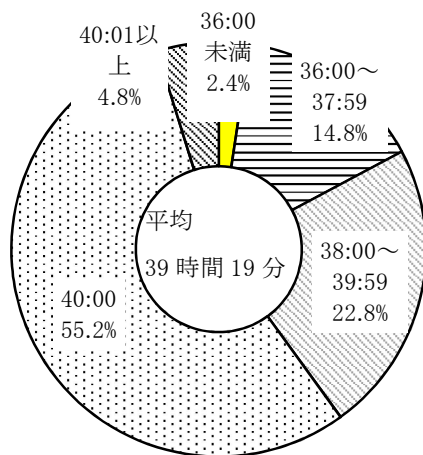
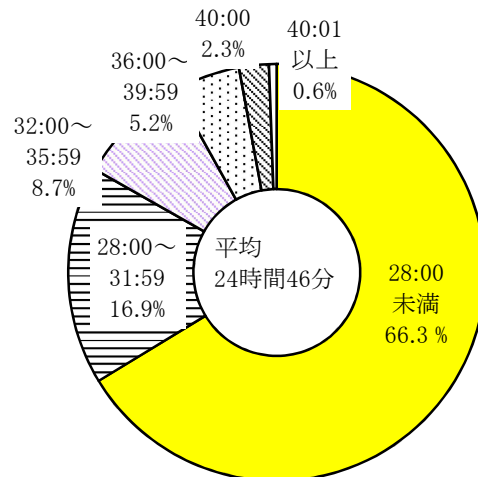


図12 1週の所定労働時間
パートタイム労働者
(N=172・事業所割合)



(3) 所定外労働時間

常用労働者（正社員） 13時間13分、パートタイム労働者6時間03分

常用労働者（正社員）の1か月の所定外労働時間の平均は、13時間13分（前年16時間09分）となっている。（図13）

パートタイム労働者の1か月の所定外労働時間は、平均6時間03分（同9時間07分）となっている。（図14）

図13 1か月の所定外労働時間
常用労働者（正社員）
(N=233・事業所割合)

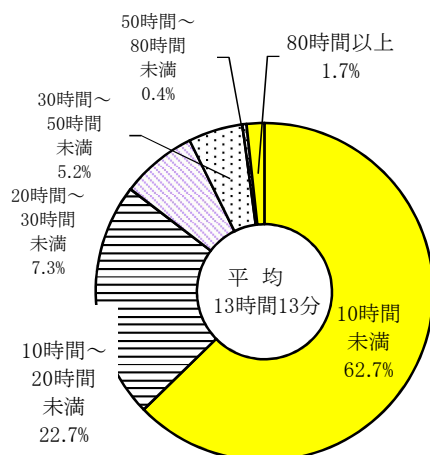


図14 1か月の所定外労働時間
(パートタイム労働者)
(N=69・事業所割合)

